

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成30年11月28日(水) 10:58～11:05

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 桐生秀昭、副議長 齋藤健夫、自民団長 小島健一、立民団長 てらさき雄介、
公明団長 渡辺ひとし、民主団長 曾我部久美子、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、
経理課長 小泉純一、参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

4 議題

(1) 議員の期末手当について

各会派から次の通り意見が示された。

小島団長：議員の期末手当については、職員の期末・勤勉手当と同様の対応をお願いします。

てらさき団長：はい、同じでございます。

渡辺団長：はい、公明党も同じでございます。

曾我部団長：同じでございます。

相原団長：県政会も同じです。

井坂団長：私たちとしては、期末手当の引き上げは必要ないと思います。

各会派の意見の一致が得られなかったことから、団長会規約第7条第1項の規定に基づき、採決を行い、賛成多数により議員の期末手当については、職員の取り扱いと同様に、支給月数を0.05月引上げ、平成30年12月1日に遡って適用することと決した。

議長から、団長会の決定に基づき、手続きを進めていく旨発言があった。

(2) 政務活動費の情報公開請求について

情報公開請求が2件あり、従前の処理と同様に公開を決定していることについて、議長から報告があった。

(3) その他

ア 議会局から、資料2のとおり土日等の本庁舎駐車場の利用制限について説明があった。

(ア) 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

日 時：平成30年11月30日(金)～12月1日(土)

一部利用不可(特殊車両が6台 議員駐車場に駐車)

(イ) 本庁舎外部足場解体工事

日 時：平成30年12月1日～平成31年3月31日の土日

全面的利用不可(本庁舎建物周辺にクレーン車が入り足場を解体するため)

(参考) かながわ建設フェスタ in 日本大通り

日 時：平成30年12月8日(土)～9日(日)

全面的利用不可(議員駐車場はキッチンカーが入り、飲食ブースとなるため)

イ 資料3のとおり、12月3日からの障害者週間に、地域作業所の手作り製品などを展示即売する「はーとふる・マルシェ」が、12月3日(月)及び4日(火)、新庁舎1階ロビーで開催され、このイベントについて主催者である県の障害福祉課から、県議会に対して後援名義使用の申し出があり、ともに生きる社会かながわの理念にも合致するものであるので、許可した旨の発言が議長からあった。

以上